

給与支払日変更資料②

現在の作業日程と変更後の作業日程(21日の場合)

1. 給与支給日が平日の場合

○月	27 金	28 土	29 日	30 月	31 火	1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月	7 火	8 水	9 木	10 金	11 土	12 日	13 月	14 火	15 水	16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	作業日数 (①～⑥)
17日	部局						①				③																	7日
	本部										②	④	⑤・⑥		予備日			⑦					⑧支給					

通常の場合でも、極めて過酷な日程であり、③の部局業務は②の終了後に行うために夜勤実施を余儀なくされ、④の本部業務も実質的に夜間にわたり行っている。

21日	部局						①					③																9日
	本部										②		④	⑤			⑥	予備日	⑦								⑧支給	

③の部局業務は、②本部業務の翌日からの実施で対応可能となり、また④の本部業務も日中に行うことが可能となり、時間外勤務が解消される。

2. 給与支給日が日曜の場合

○月	27 日	28 月	29 火	30 水	31 木	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金	16 土	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	作業日数 (①～⑥)	
17日 (15日)	部局						①																					5日	
	本部									②	④	⑤・⑥		予備日		⑦												⑧支給	

①の部局業務は月末前、もしくは土日に行わざるを得ない。

○月	27 水	28 木	29 金	30 土	31 日	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土	21 日	22 月	作業日数 (①～⑥)
21日 (19日)	部局						①				③			③														9日
	本部									②				④	⑤・⑥	予備日				⑦					⑧支給			

支給日が19日となっても、作業日程期間を確保可能である。

3. GWの場合

5月	26 水	27 木	28 金	29 土	30 日	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土	21 日	22 月	作業日数 (①～⑥)
17日	部局						③																					7日
	本部						②	④						⑤・⑥	予備日	⑦							⑧支給					

当月の実績を把握することが不可能な日程となり、当月分を翌月に支給するという就業規則上の規定の遵守ができない状況にある。

21日 (19日)	部局			①			①							③														7日
	本部									②	④	⑤・⑥	予備日			⑦							⑧支給					

GWでは理想的な作業日数を確保することが難しく、当月実績の把握が不可能な日程となっている。支給日の変更により、当月の把握・入力が可能な日程の確保が可能となる。

4. その他

更に、作業期間に祝日ははさむ場合、また、夏季計画年休期間は、作業日程がより過密となる。担当者に対して集中的な極めて過酷な時間外労働を強いており、誤支給など重大な過失を引き起こす要因となっている。